

平成 19 年 3 月 28 日

周防大島町長 中 本 富 夫 様

周防大島町行政改革推進委員会
会長 嶋 元 貢

周防大島町行政改革における意見書

本行革推進委員会は、平成 17 年 3 月、町長の諮問により、周防大島町の行財政改革のあり方について、民間の立場から意見を述べるため設置され、平成 17 年 12 月の周防大島町行政改革大綱及び実施計画の策定時に、答申を行ったところであります。

今般、平成 17 年度及び平成 18 年度における「周防大島町行政改革実施計画」及び「周防大島町集中改革プラン」の取組内容並びにその成果について、報告を受けたところであります。

報告では、財政の健全化へ向けて、多く改革に取り組まれており、一定の成果をあげていることは、評価に値するところであるが、合併時の申し合わせ事項であり行わざるを得なかつたと推察される大型のハコモノ事業は、本町の財政構造に深刻な影響を与えることが想定され、このままでは、第 2 、第 3 の夕張市になるとの危機感を持たざるを得ない状況であります。

次なる世代へ健全な形で、私たちのふるさと周防大島を引き継ぐために、徹底した行財政改革を要することは申すまでもないが、まず何よりも、「合併して良かった」と思えるような周防大島町のビジョンを明らかにし、国・県等の模倣や規定のルールに捉われず、「今何をなすべきか」といった視点から、本町のあるべき姿に向けて、改革を進めることが肝要と考えます。

つきましては、次のとおり本委員会の意見を取りまとめましたので、本提言を真摯に受け止め、平成 19 年度以降において、より実効性のある改革を求めるものであります。

行政改革実施計画について

1. 人事評価システムの導入が、計画通り進んでいない。前例を見てからという考え方ではなく、新しいことに対して過度に慎重にならず、民間企業同様、取あえず評価してみる事が重要で、トライアンドエラーで周防大島町独自の物を構築すること。併せて能率給の導入等も検討すること。
2. 庁舎機能の見直しであるが、星野記念館の建設に伴い経費の増大が懸念される。周防大島町の財政状況を鑑み、徒にハコモノ事業を進めることをせず、ハードの整備は周防大島町の組織・機構を整理した後に行うべきで、それまでは空き施設等の利用を行うことが望ましい。
また、周防大島町出身で町外で活躍されている方と協働ネットワークを構築し、周防大島町全体で地域の活性化を図ること。
3. 周防大島町に若者がUターンして、NPOを立ち上げて色々な活動を行おうとしているが、行政の壁が厚いという話を耳にしている。NPOを育て、シルバー人材を活用して、守りではなく攻めの方策を行うこと。
4. 人材育成については、民間企業の研修のノウハウを学び職員の意識改革を行うため、民間会社への派遣を検討すること。
5. イベントの見直しについては、今後の取組欄にあるように「地区イベントの運営についてはなるべく住民主体の運営として、」のように、なるべく参加者負担により行う方法を検討すること。

集中改革プランについて

1. 現在、町が進めている生活交通体系の再編は、現時点では評価できるが、将来の生活交通体系の再編について、4条路線バスの撤退も視野に入れ、温泉バス、患者輸送車などの活用を図り、住民の視点に立った生活交通体系の再編について検討すること。その一例として、100円バス等の導入も積極的に行い、その利用に当たっては町職員が率先して利用すること。
2. 病院事業のあり方の検討であるが、現在の周東病院の医師及び看護師の確保が非常に困難な状況から、大島病院の建替えについては、時間をかけて慎重な検討をすべきである。